グループ交流等促進観光支援事業補助金申請前確認書

下記事項をご確認、署名、実印押印の上、ご提出ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 以下に該当している。  ・東京都内に主たる営業所を置き、旅行業法（昭和27年法律第239号）に基づき旅行業法における第１種、第２種、第３種及び地域限定の旅行業登録を受けた者 | はい | いいえ |
| 以下のいずれかに該当している。  ・法人の場合は、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）により都内所在等が確認できること。また都税事務所発行の納税証明書を提出できること。  ・個人事業者で事業税が課税対象の方の場合は、税務署に提出した「個人事業の開業・廃業等届出書」の写しにより都内所在等を確認できること。また都税事務所発行の納税証明書（事業税が非課税につき提出できないものを除く。）及び区市町村発行の代表者の住民税納税証明書を提出できること。  ・個人事業者で事業税が非課税の方の場合は、税務署に提出した「個人事業の開業・廃業等届出書」の写しにより都内所在等を確認できること。また代表者分について、税務署発行の所得税納税証明書及び区市町村発行の住民税納税証明書を提出できること。 | はい | いいえ |
| 同一事業について国・都道府県・区市町村・東京都政策連携団体等から同一目的を有する補助（ただし、全国旅行支援（全国旅行割）を除く）を受けていない。 | はい | いいえ |
| 「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関連業、ギャンブル業、賭博業等、東京都及び東京観光財団が公的資金の補助先として適切ではないと判断する業態に類するものではない。 | はい | いいえ |
| 過去５年以内に刑事法令による罰則の適用を受けていない（法人その他の団体にあってはその代表者についても同様）。 | はい | いいえ |
| 都税その他租税の未申告又は滞納がない（又は猶予を受けている）。 | はい | いいえ |
| 東京都及び東京都政策連携団体に対する賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていない。 | はい | いいえ |
| 過去に国・都道府県・区市町村・東京都政策連携団体等から補助事業の交付決定取消等を受けておらず、かつ法例違反等不正の事故を起こしていない。 | はい | いいえ |
| 民事再生法又は会社更生法による申し立て等、本補助事業の継続性について不確実な状況が存在していない。 | はい | いいえ |
| 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体等ではない。 | はい | いいえ |
| 補助事業の実施に当たって関係法令を順守し、必要な許認可を取得している。 | はい | いいえ |
| グループ会社及びその役職員等の関連当事者との取引に係る費用が補助対象経費に含まれていない。  （「いいえ」の場合は、申請前にお問合せください。問合せ先　03-5579-8873） | はい | いいえ |

令和年月日

　事業者名　　　　　　　　　　　　　代表者

実印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　職・氏名